

大 教 学 号 外
令和3（2021）年8月26日

大田原市立小・中学校保護者 様

大田原市教育委員会教育長

夏季休業後の新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について

大田原市教育委員会では、本市新型コロナウイルス感染症対策本部との協議の結果、夏季休業後の登校につきましては、感染症対策を十分講じた上で、「通常登校」とする判断をいたしました。

つきましては、登校にあたっては、下記のことにより御留意いただき、学校の安全確保に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、今後の状況により、対応を変更する場合がありますので、御了承ください。

記

- 1 児童・生徒本人及びその家族が体調不良（発熱・嘔吐・頭痛・倦怠感等）の場合は、登校を控える。
- 2 濃厚接触者及び感染が疑われる方との接触があった場合は、登校を控える。

なお、児童・生徒に感染が認められた場合は、当該学校の「臨時休業」の措置をいたします。

その場合の「臨時休業」の期間及び範囲（学年・学級）につきましては、感染経路や状況等を踏まえ、県北健康福祉センター等、関係機関と相談の上、決定いたします。

また、感染の心配があるため、登校を控えたいという場合は、適宜、学校と御相談ください。

大田原市教育委員会
学校教育課 23-3125